

新庁舎建設を考える02



今回は、新庁舎を建設するための資金計画について取り上げます。



市民の皆さまの疑問に
答えていくコーナーです。

Q 新庁舎を建設するための
資金はどうするの？

A 主に合併推進債（ローン）と積立基金による資金計画を立てています。

建設資金に関するこれまでの
市民検討委員会の提言と市の方針

◎市民検討委員会（平成24年度）の提言
10～20年後をめどに新庁舎を建設する
方向で準備する。建設費は、毎年2億円
程度の基金積み立てを行い将来の新庁舎
建設に備える。

提言に対する市の方針（平成25年度）
2028年（令和10年）新庁舎完
成を目指す。毎年1億円以上の庁舎
建設基金の積み立てを目指す。

◎市民検討委員会（平成29年度）の提言
財政状況を十分に考慮した建設計画に
すべき。

提言に対する市の方針（平成30年度）
財政状況を考慮した建設計画とす
る。
将来への負担を減らすため合併推
進債を活用することとし、2022
年度（令和4年度）までの利用期限
をさらに延長するよう国・県等へ引
き続き要望する。

Q 合併推進債って何？

A 合併した市町村が活用することがで
きる地方債（ローン）で、借り入れた
元金や利息に対して国からの支援が受
けられます。
事業費の90%が対象で、支援はその
うちの約40%です。
返済期間は、30年間です。
活用できる期限は合併後15年間で、
国・県などへ期限延長を要望してしま
した。国は延長しないことを決定し
ました。南九州市が合併推進債を活用
するには2022年度（令和4年度）
中に実施設計に着手する必要があります。

Q 積立基金の現在の残高は？

A 令和3年3月末現在の残高は、約
8億2千万円です。

Q 市民の負担は増えますか？

A 市民の皆さまの直接的な負担が増え
るということはありません。
庁舎や学校、道路、水道など世代を
超えて使用する公共施設は、長い期間
で返済する地方債制度によって整備し
ています。

問 知 新庁舎建設推進係

①合併推進債を活用した場合

事業費全体（建設費など）		
合併推進債（ローン）		自己資金
国の支援 36%	市の返済額 54%	基金など 10%
市が実質負担する費用		

②合併推進債を活用しない場合

事業費全体（建設費など）		
一般事業債（ローン）		自己資金
市の返済額 75%		基金など 25%
市が実質負担する費用		